

平成20年度一般会計および特別会計の予算額
(単位：千円・%)

会計区分	平成20年度 予算額	平成19年度 予算額	増減率
一般会計	20,230,000	19,882,300	1.7
特別会計	15,554,562	18,816,681	17.3
国民健康保険	5,798,660	5,726,845	1.3
簡易水道	213,182	196,008	8.8
墓園	28,976	33,976	14.7
下水道事業	4,879,490	4,618,299	5.7
老人保健	485,777	4,796,858	89.9
介護保険	3,505,792	3,444,695	1.8
後期高齢者医療	642,685	-	皆増
計	35,784,562	38,698,981	7.5



平成20年度予算案などを可決

平成20年第1回光市議会定例会が、2月26日(火)から3月24日(月)までの28日間の会期で開催されました。

今回の議会では、平成20年度光市一般会計・特別会計・企業会計の11会計の予算をはじめ、光市後期高齢者医療に関する条例や光市廃棄物の減量、適正処理等に関する条例の一部を改正する条例、光市水道給水条例の一部を改正する条例などが審議され可決されました。主な内容は次のとおりです。

平成20年度一般会計予算

一般会計の総額を202億3000万円(前年度当初比1.7%増)とするものです(左表をご参照ください)。

平成20年度特別会計予算

国民健康保険、簡易水道、墓園、下水道事業、老人保健、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計で、総額15億5456万2000円(前年度当初比17.3%減)とするものです(左上表をご参照ください)。

光市選挙公報の発行に関する条例

市議会議員および市長の選挙における選挙公報の発行について必要な事項を定めるため、条例を制定しました。

光市国民健康保険条例の一部を改正する条例

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査等事業を行うことなどを定めるため、条例の一部を改正しました。

光市後期高齢者医療に関する条例

光市が行う後期高齢者医療の事務について必要な事項を定めるため、条例を制定しました。

光市廃棄物の減量、適正処理等に関する条例の一部を改正する条例

粗大ごみ等の戸別収集事業の実施に伴い、手数料等の必要な事項を定めるため、条例の一部を改正しました。

光市営住宅条例等の一部を改正する条例

市営住宅等から暴力団員を排除することにより、入居者の生活の安全と居住環境の確保を図るため、条例の一部を改正しました。

光市水道給水条例の一部を改正する条例

簡易水道から上水道に編入する際の水道料金を明確にするため、条例の一部を改正しました。

人権擁護委員候補者の推薦について

平成20年6月30日で任期満了となる上田敦子氏(岩田)が、引き続き推薦されました。